

### の実務に関する研修

(3)

- ・養護教育担当教員に対する、長期(一年間)研修による実践的研究

(4) 養護教育の啓発についての研修

- ・就学前の障害児の指導者、保護者の研修

(5) 教育委員会就学事務担当者の研修

・養護教育に関する理論的研究及び研究成果の発表

等、養護教育の基礎的資料の作成、分析等

- ② 養護教育に関する各種情報や資料の収集、保管及び整理、提供

③ 養護教育への理解、啓発のための基礎的資料の作成、提供等

④ 心身障害児巡回相談、交流教育の推進等、養護教育への理解、

啓発事業及び養護教育振興事業についての関係機関との連携等

三、施設設備など

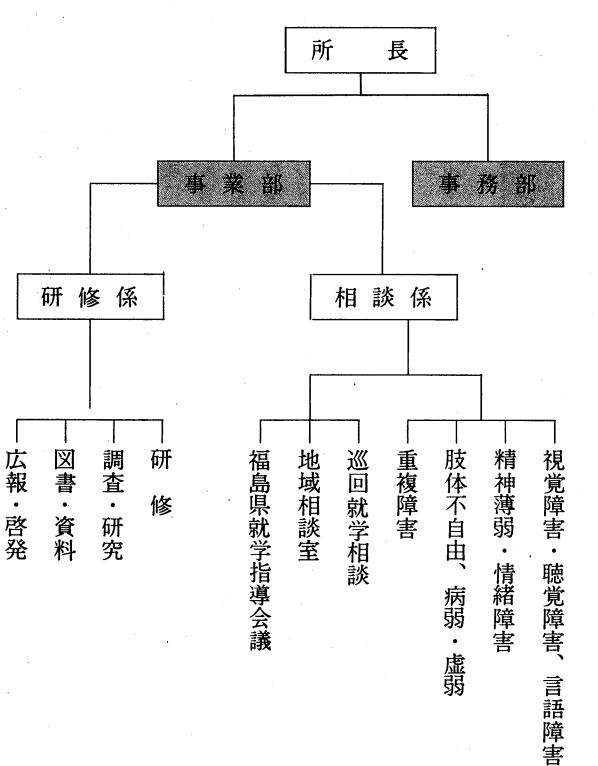
1、設置場所(図3)

郡山市富田町字上ノ台四番地の一  
丁九六三(電)(二四四)五十六九七  
養護教育センターは、福島県心身障害児総合療育センターと同一建物で、三階が養護教育センターである。なお三階へは、玄関を入ったところの専用エレベーターか階段で上ることができる。

\*交通案内については、下記の略図を参照のこと。

(3)

- ① 障害児の実態調査……県内の心身障害児の就学状況や進路状況
- 事務部と事業部の二部制になつている。(図2)



## 2、規模及び構造

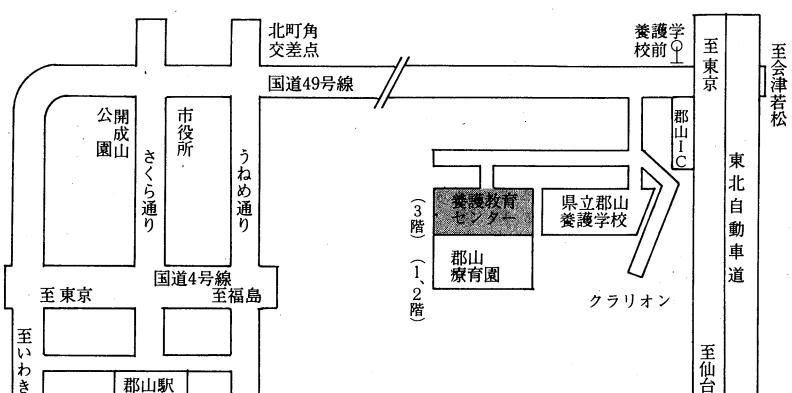
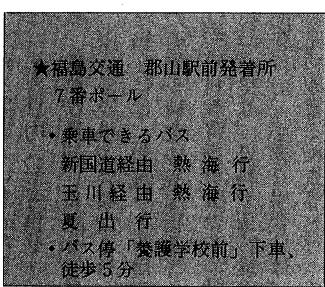
鉄筋コンクリート一部鉄骨造り三階建て(一部二階建て)。養護教育センター一千七百十平方メートル(三階部分)。

(1) 建物は耐火、耐震構造とし、周辺の自然環境と調和する外観となつてゐる。

(2) 障害児の安全に配慮し、隣接の県立郡山養護学校とセンターとは、連絡スロープで直結されている。また、センターには非常用屋外スロープも設置されていて、それぞれ緊急避難に対応できるようになつてゐる。

(3) 利用者が開放的雰囲気で活用できるように中庭には池、植込みなどを設置している。

図3 交通案内図



〔参考〕福島県心身障害児総合療育センター  
一十五千六六十平方メートル(一、二階部分)